

福島地方最低賃金審議会

第2回福島県自動車小売業最低賃金専門部会議事要旨

1 日時 令和2年10月9日(金)10:00~11:40

2 場所 福島合同庁舎3階共用会議室

3 出席者 公益委員 2名
労働者側委員 3名
使用者側委員 3名

4 議題

(1) 金額審議について

5 議事要旨

議題(1)について

- ・労働者側委員からは「4~6月はメーカーが操業停止していた影響で登録台数は減った一方、中古車はある程度好調であった。今は徐々に販売台数を戻している状況。自動車総連加入の販売店のうち若年者の賃金アップ率を参考に、12円の引き上げを提示したい。」との主張であった。
- ・使用者側委員からは「新車の景況感について、3月から8月までの登録台数の対前年同月比は、今年に入ってプラスになった月は一度もなく、コロナ以前に消費税の影響があり、そこへ今年はコロナでさらに悪い状況。したがって今年度については引き上げる状況になく、0円を提示する。」との主張であった。
- ・労働者側委員からは「自動車総連加盟の労働組合で、最低賃金協定を結んでいる企業の平均アップ率0.57%を参考に4.9円、切上げてプラス5円を提示したい。」との主張があった。
- ・使用者側委員からは「労働者側が参考にしている春闘の結果は、コロナの影響がさほど出ていない頃の金額だと理解している。先ほどと同様、0円を提示する。」との主張があった。
- ・労働者側及び使用者側の主張に隔たりがあるため、継続審議となった。